

意見書（案）第19号

防衛財源確保法の廃止を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和5年6月30日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者 三鷹市議会議員 伊沢けい子
賛成者 " 大城美幸

防衛財源確保法の廃止を求める意見書

本法は、岸田政権が昨年閣議決定した安保3文書に基づき、「敵基地攻撃能力」を保有するために、今後5年間で43兆円の財源を確保するための「防衛力強化資金」を創設するものである。敵基地攻撃能力の保有に踏み切り、軍事費を国内総生産（GDP）比で2%に倍増させようとしている。2倍になれば軍事費は、世界第3位となる。

そもそも「GDP比2%」は、総額ありき、米国からの要求に応えるものであったことは明らかである。敵基地攻撃は米軍と自衛隊が融合・一体化して行使されることになる。米国の要求に応え、その戦略に付き従い、日本に戦火を呼び込むことになる。

法では、財源への不当な流用も大きな問題である。国立病院機構、地域医療機能推進機構の積立金などを国庫に返納させ「防衛力強化基金」に繰り入れようとしている。地域医療機能推進機構の積立金の残額は年金会計への返納が法定されているにもかかわらず、国庫に繰り入れることができない資金まで軍拡財源に繰り入れようとしていることは法治国家がやることではない。

東日本大震災の復興特別所得税を、軍事費に転用しようとしていることも重大な問題である。被災地を置き去りにした復興税の軍事費転用は認められない。

政府の「財源案」なるものは、穴だらけである。「歳出削減で3兆円を生み出す」と言うが、来年度以降の見通しは立たず、教育、中小企業や農業予算などが削られた上、社会保障予算のさらなる削減につながる。決算剰余金を軍事費に充てようとしているが、その基となった巨額の予備費の原資は赤字国債である。未来の世代に莫大な増税を押しつけることになりかねない。

増税を止める唯一の道は軍拡を中止することである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、大增税に道を開く防衛財源確保法の廃止を強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年6月30日

三鷹市議会議長 伊藤俊明